

令和6年能登半島地震復旧支援ローン

お取扱期間：令和6年12月30日（月）までお気軽にご相談ください。

【商品概要説明書】

ご融資対象者	◇下記のすべての条件を満たす方がご融資対象者となります。 ①満20才以上で完済年齢が76才未満の令和6年能登半島地震で被災された個人および個人事業者の方で、安定、継続した収入の見込める方 ②当組合にお取引実績（同居のご家族名義のお取引含む）がある方 ③保証会社の保証を得られる方
資金使途	下記災害復旧資金 ①家具・家電等の修理、買替資金（事業資金・旧債決済資金は除きます） ②住宅の補修・修繕資金等（事業資金・旧債決済資金は除きます） ③車両の修理・買替資金（事業性資金は除きます）
ご融資金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）
ご融資期間	8年以内（元金据置期間を含む）
ご融資利率	年1.90% 固定金利（保証料込）
ご融資形態	証書貸付
ご返済方法	元利均等毎月返済 ご融資金の50%の範囲内で6カ月ごとのボーナス併用返済がご利用できます。 ※毎月元利均等返済とは、毎月一定の額を返済するものです。尚、1年を限度に元金据置が可能であり、その間はお利息のみのご返済となります。
担保	不要 ※全国しんくみ保証㈱の保証をご利用いただけます。
連帯保証人	融資金額300万円以下 原則不要 融資金額300万円超 原則1名以上 ※但し、保証会社が認めた場合はこの限りではございません。
必要書類	◇本人確認資料 運転免許証(写)、マイナンバーカード(写)等の本人確認資料が必要となります。 ※但し、(写)と表記してある書類についても、原本の提示が必要となります。 ◇所得確認資料 源泉徴収票(写)、公的機関の証明書等が必要となります。 ※但し、(写)と表記してある書類についても、原本の提示が必要となります。 ◇資金使途証明書 融資金額300万円以下の災害復旧資金は原則不要です。 ※但し、保証会社の審査で必要な場合があります。

◎詳しくは、取扱店窓口・営業担当にお問い合わせください。

◎店頭詳しい説明書をご用意しております。

◎ご返済の試算につきましては、最寄りの支店窓口にお尋ねください。

◎ローン契約につきましては、所定の審査があり、

ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。



新潟県信用組合

<https://www.niigata-kenshin.co.jp/>

新潟けんしん

検索

取扱店

担当者

電話番号

(令和6年7月1日現在)